

平成30年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 平成30年4月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二		
	学校教育課長	玉井 清人	生涯学習課長	鵜澤 勝己
	中央公民館長	鈴木 潤一	学校給食センター所長	増渕 和江
	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫	こども課副主幹	伊藤 雄三
	こども課主事(書記)	渡邊 しほ		

1 開会時刻 14:07

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第4号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

議案第5号 酒々井町文化財審議会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第2号 平成29年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第3号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第4号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

報告第5号 墨古沢南 I 遺跡調査指導委員会委員の委嘱について

- 報告第6号 学校支援コーディネーターの委嘱について
報告第7号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について
報告第8号 行政報告について

(3) 協 議 (非公開)

協議第1号 平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

- 5 次回会議の予定 5月22日(火) 午前9時 西庁舎2階第1会議室
- 6 教育長・教育委員の予定
- 7 その他
- 8 閉会時刻 15:38

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成30年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、石井委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井職務代理者にお願いします。

4 議 題

木村教育長

本日、七夕課長が都合により欠席しておりますので、代理として伊藤副主幹から

こども課関係、その他、七夕課長の担当部分につきまして説明等をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事に入ります。本日の議題は議案が5件、報告が8件、協議が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、会議を公開することにより教科用図書の公正な採択に支障が生ずる恐れのある案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思ひます。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

異議なしということですので、協議第1号は非公開といたします。

それでは、初めに議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

課長に代わりまして、説明等をさせていただきます。

議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明させていただきます。

酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の規則の一部改正につきましては、まず、こども課の班としまして、中央保育園、岩橋保育園及び子育て支援センターを追加することが大きな改正となっております。これに伴いまして、事務分掌の追加、所要の文言の整理をさせていただこうとするものでございます。新旧対照表によりご説明させていただきますので、恐れ入りますが、4ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに改正第12条でございますが、これまで庶務班、子育て支援班で構成されておりました、こども課の班につきまして、中央保育園、岩橋保育園及び子育て支援センターを追加するものです。保育園のこれまでの規則上の位置づけにつきましては、第13条の事務分掌、5ページ中段に子育て支援班という部分があるのですけれども、子育て支援班の第1号「特定教育・保育及び地域型保育事業に関すること。」この「保育」という部分で読ませていただいております。今般、子育て支援センターが開設されまして、6月1日に開所の予定となっておりますけれども、このタイミングで2つの保育園と子育て支援センターをそれぞれ班として位置付けることが適当と判断しまして、中央保育園、岩橋保育園、子育て支援センター

の位置づけを明確にさせていただくものでございます。

次に、同じく5ページの子育て支援班の各号のうち、新たに第2号として「利用者負担額の決定及び管理に関すること。」を追加するものでございます。町立保育園の利用者負担額は、6ページの中央保育園の第6号、岩橋保育園の第6号にもそれぞれ利用者負担額という言葉が出てまいります。この利用者負担額は、中央保育園と岩橋保育園の保育料を決めるという目的でございます。戻っていただいて、子育て支援班の利用者負担額というのは、子育て支援班では、昭苑認定こども園の利用者負担額を決定し、それを管理してまいりますので、今回、「利用者負担額の決定及び管理に関すること。」を第2号に追加させていただくものでございます。この第2号を新たに追加した関係で、これまで第2号でお示ししておりました、「地域子育て支援事業に関すること。」という部分を「地域子ども・子育て支援事業に関すること。」と一部改正し、一号繰り下げて第3号とするものでございます。内容につきましては、法律の改正に伴う文言の整理ということになります。

続きまして、これまで第7号としておりました、「次世代育成支援行動計画に関すること。」という部分を「子ども・子育て支援事業計画に関すること。」といたしまして、一号繰り下げて第8号とするものでございます。こちらも法律の改正に伴う文言の整理でございます。

次に、6ページと7ページでございます。今回、新たに班として位置付けました、中央保育園と岩橋保育園と子育て支援センターにつきまして、事務分掌をご覧のとおり新たに加えるものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

教育委員会の行政組織規則の一部を改正するという事で、中央保育園、岩橋保育園、子育て支援センターがこちらできちんと謳われているということでたいへんわかりやすくなっているのです、これで異論はないと感じています。

木村教育長

私からご質問いたします。利用者負担額の決定とか管理に関することというのが、子育て支援班と中央保育園と岩橋保育園に入っていますけれども、子育て支援センターには入っていませんが、ここはお金を扱わないということでしょうか。その説明をお願いします。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

子育て支援センターにつきましては、現在のところ利用者の皆さまからご負担いただく事業の実施を予定しておりません。そのような関係で子育て支援センターの中には利用者負担額の取り決めを持たないという状況になっております。以上です。

木村教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明させていただきます。

酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

新旧対照表でご説明させていただきますので、10ページをご覧いただきたいと思っております。

第2条第1号中、第14条とあるものを第11条にするものです。次も同じく第2条の第2号中、第15条とあるものを第12条にするものです。次に第2条の第4号中、第18条第1項としているものを第15条第1項にしようとするものでございます。いずれも、現行の条から3条ずつ下げるものとなっておりますが、今回、改正いたします、教育委員会の処務規程につきましては、議案第1号でご審議いただきました、酒々井町教育委員会行政組織規則の細部を定める規程でございます。内容は、教育委員会行政組織規則の改正に連動されておりまして、これまでの同規則の改正を踏まえまして、今般、改正させていただくものでございます。次に第9条の関係ですが、子育て支援センターの新設に伴いまして、こども課長の専決事項を2号加えるものでございます。現行9号立てとしておりますけれども、今回、第10号として「保育等認定子どもの保護者及び関係機関との連絡調整」を、また、第11号として「子育て支援センター事業関係団体等との連絡調整」を加えようとするものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第2号「酒々井町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の委嘱につきましては、中学校長の人事異動によるもので、学校教育関係者として、前校長の残任期間として委嘱をするものでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。
ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第4号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

今回の委嘱につきましては、中学校長の人事異動によるもので、学校教育関係者として、前校長の残任期間として委嘱するものでございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第4号「同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

議案第5号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町文化財保護に関する条例第37条の規定により下記の者を酒々井町文化財審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

なお、委員の選定につきましては、酒々井町の歴史と自然に熟知し、酒々井町のために活動している人を選任しており、委員全員再任として委嘱するものでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

9人の方の名前が挙がっておりますが、この中で今までずっと変わらない方ばかりだなと思うのですが、変わった方、変わらなかった方おりましたら教えてください。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

委員全員変わっておりません。

木村教育長

今回、任期満了ということで再任しているということですよ。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

郷土研究会の会長が少し前にお亡くなりになっているということで、郷土研究会の会長は変わっているかと思えます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

郷土研究会の顧問でいらっしゃる高木さんですけども、体調を崩してずっと伏せてるとお聞きしまして、この会議というのは、年に何回くらいに実施されますか。また、こちらは本人の了承を得ていますか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

会議は、年2回程度でございます。

また、高木委員さんにつきましては、酒々井ふるさとガイドの会なども入っております。また、体調が戻られて、同じような活動を行っているとお伺いしております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第5号「酒々井町文化財審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第5号は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります。報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」ご説明いたします。

平成30年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

平成30年度の人事異動者名簿につきましてご説明させていただきます。

はじめに転出者でございますが、4名でございます。教育次長でございました大崎智行さんが健康福祉課参事として転出されました。社会福祉協議会に派遣ということでございます。次に学校教育課副主幹の佐藤光広さんが税務住民課に転出されました。次に生涯学習課副主幹の佐藤高信さんが健康福祉課に転出されました。次に学校給食センター主査の齊藤歩さんが上下水道課に転出されました。転出者は以上でございます。

続きまして、転入者及び新規採用者でございます。先ほど会議前にご紹介させていただきました方々でございますが、こども課中央保育園に経済環境課から中井琢磨さんが転入されました。次に、こども課に会計室から高橋美那子さんが転入されました。次に、こども課岩橋保育園に健康福祉課から栄養士の白井瑞華さんが転入されました。次に、こども課岩橋保育園の保育士ということで櫻井陽菜さんが新規採用です。次に、こども課中央保育園の保育士ということで、栗林慶さんが新規採用です。学校教育課は1名です。総務課から千葉県に派遣されておりました、白井洋輔さんが転入されました。生涯学習課でございます。生涯学習課長として議会事務局から鶴澤勝己さんが転入されました。次に、秋葉未空登さんが新規採用です。プレミアム酒々井は1名です。まちづくり課から木村信哉さんが転入されました。

続きまして、委員会内で異動された方でございます。生涯学習課長と中央公民館長を兼務されておりました、福田良二さんが教育次長に昇格されました。次にプレミアム酒々井から小嶋淳一さんが学校給食センターに異動されております。

最後に、退職者でございます。平成30年3月31日付けで、こども課岩橋保育

園園長の渡邊深雪さん、こども課中央保育園主幹の長谷川芳美さんが退職されております。いずれも、定年による退職でございます。

16ページと17ページに配置表がございますので、ご参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等がないようでございますので、「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「平成29年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

報告第2号「平成29年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」ご報告いたします。

平成29年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

19ページをご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。主だった方についてのみお話させていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、宇梶ユミ教頭が転出されまして、八街市立笹引小学校の校長となりました。養護教諭の瀬賀文子さんは退職されましたので、新しい養護教諭が入っております。転入のほうをご覧ください。酒々井小の教頭として入られたのが、四街道市立四街道小学校から新任教頭ということで、和田卓也先生が入られました。そして、養護教諭は大野早苗養護教諭ということで、上志津小学校から入られました。酒々井小学校は新任で1人入っております。中翔太郎先生です。中先生については、大室台小学校の講師をやっております、そのまま酒々井小学校の教諭として新任で入りました。酒々井小学校については全35名ということで県職が配置されております。

次に、大室台小学校をご覧ください。教頭先生の町田幸彦教頭先生が成田市立前林小学校の校長先生にご昇格されました。転入は倉部哲也教頭ということで新任の教頭です。酒々井小学校の教務主任だった先生ですが、この度、大室台小学校の教頭となりました。新任は篠原世奈という先生が入っております。この方は、尾上在住の方です。音楽専門でいらっしゃいます。新任の講師の方々も入っております。関口美里先生ですが育休講師ということで、鈴木教諭の育休ということで入っております。それから、山田竜也講師は産休講師ということになりますが、林教

諭が6月29日出産予定でございますので、山田竜也先生が講師として入られました。大室台小学校の県費負担教職員は27名が配置されております。

最後に酒々井中学校です。校長の加瀬宏校長が退職となりましたので、四街道市立旭中学校から今井俊幸先生が転入されました。養護教諭と事務の先生も転出になりました。養護教諭の成川加代先生は、八街市立交進小学校に転出されました。事務の大村葉子先生は、白井市立七次台小学校に転出されました。そこで入られたのが、養護教諭は藤原加代子先生で、八街市立八街中央中学校から転入されました。事務は池田佐和子先生で、八街市立八街中学校から転入されました。講師は1人追加で濱田皓先生が入っております。きめ細かな指導を行う先生で、5月1日に配置されました。

別紙で、平成30年度の嘱託員・臨時職員等一覧表がございます。こちらは町雇用の先生方の一覧表でございます。全27名ということで、今年各学校に配置をしております。詳しい仕事の内容につきましては、備考のところに簡単に書いておりますので、ご質問がありましたらご対応させていただきたいと思っております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

18番の学校適応専門相談員の林先生は定年退職のあと学校教育課にいらしたのだと思いますが、65歳になってますね。

玉井学校教育課長

失礼いたしました。65歳は間違いです。60歳でございます。

木村教育長

嘱託職員の表の18番目の林公子さん、年齢65歳ではなく60歳に訂正をお願いします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

同じ年齢に関してなのですが、2番目の押尾久美子さんの年齢が間違えていると思うのですが。

玉井学校教育課長

こちらにつきましても間違いです。押尾先生は35歳でございます。

木村教育長

他にございませんか。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

一番下の部活動指導員の2人ですが、具体的にどの部活か教えてください。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

6月の補正でお願いしようかと思っているのですが、部活動指導員ですが、部活の内容として、現在は陸上部を考えています。そして、もう一つは吹奏楽部をお願いしたいと思っておりますので、音楽関係で御一方入っていただこうかなと思っております。2名の方をお願いしようかと思っております。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

今の吹奏楽の顧問の先生は定年ではないですか。

木村教育長

今は、由谷光路という教諭なんですけれども、定年まであと何年かはあります。他にご意見ご質問等ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第3号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号に係る酒々井町スポーツ推進委員の委嘱については、同規則第6条第1項の規定に基づき下記のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

なお、小野啓子さんは、印旛郡市体育大会バレーボール女子の当町の選手として、また、PTAバレーの選手として活躍されるなど、スポーツの振興に深く寄与される方と伺っております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。小野啓子さん、45歳ということで、競技歴はバレーボールの経験があるということです。

それでは、質疑に入ります。ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

ご質問等ないようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

酒々井町人権教育推進協議会規約第4条の規定により、下記のとおり酒々井町人権教育推進協議会委員を委嘱したので報告します。

なお、今回の委嘱につきましては、中学校の人事異動によるもので、学校教育関係者として、前校長と人権・同和教育担当の残任期間として委嘱をするものでございます。校長の今井俊幸先生、人権・同和教育担当の倉谷昌史先生でございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第4号を終わります。

次に、報告第5号「墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第5号「墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会委員の委嘱について」ご説明します。

国史跡指定をめざし発掘調査等を進めている墨古沢南Ⅰ遺跡について、今後の遺跡の調査・研究及び保存等を的確に実施し、専門的立場から検討及び助言を行うことを目的とする墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会委員について、墨古沢南Ⅰ遺跡調査指導委員会設置要綱第3条及び第8条の規定により下記の者に委嘱したので報告します。

なお、委員の選定につきましては、委員会に諮られる内容について専門性が高いことから委員全員再任として委嘱するものでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第5号を終わります。

次に、報告第6号「学校支援コーディネーターの委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第6号「学校支援コーディネーターの委嘱について」ご説明します。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第5条第2項の規定に基づき、下記の者を学校支援コーディネーターとして委嘱したので報告します。

なお、任期については1年で、今回のお二人については再任でございます。大室台小学校、酒々井小学校に山岸先生、酒々井中学校に大須賀先生となっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

1年の任期について去年ご指摘があったかと思いますが、そのあたりの事情を教えてください。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

このあとの学校支援地域本部支援運営委員会委員についてもそうなのですが、保護者等含まれておりまして、1年で変わるということと、このコーディネーターにつきましても、1年毎の委嘱のほうが、変わりやすいということがありまして、先生方に対しても、町としてもお願いしやすいということがありますので、1年としているものでございます。

木村教育長

2つの場所に1人のコーディネーターというのは、今のところ問題はないですか。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

山岸先生にやっただいていただいているのですが、今後、いずれかの学校を他のコーディネーターにということ、山岸先生にご相談させていただきたいと考えております。

木村教育長

他にご質問等ございませんか。

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第6号を終わります。

次に、報告第7号「学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

報告第7号「学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第3条第1項の規定に基づき、下記の者を学校支援地域本部支援運営委員会委員として委嘱したので報告します。

なお、任期につきましては、コーディネーター同様1年で、今回の新任者は、大室台小教頭の倉部先生、酒々井小保護者の福田絵里奈さん、酒々井小教頭の和田先生の3名となっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

(質疑なし)

木村教育長

ご意見ご質問等ないようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号「行政報告について」を議題とします。

はじめに私から、ご報告いたします。

まず、物品の贈呈がありましたのでこのことについて報告いたします。3月28日に財団法人藤本武弘育英会様より、酒々井中学校の希望する教材一式を贈呈されました。毎年この時期に30万円相当の教材を贈呈していただいておりますが、本当にありがたく思っております。今回はクランポン社のクラリネット1台購入したそうです。そして4月9日には、JA成田様から小学校高学年用の、主に社会科で使用する教材を児童数分いただきました。

次に、4月8日に行われました上岩橋獅子舞について報告いたします。これまで猿の役を務めていた酒々井中男子生徒が今年は獅子も演じていました。また中学2年の女子生徒が笛奏者として今年デビューし、さらにこの女子生徒の友人、同じく中学2年の女子ですが、この女子生徒が笛奏者として加わりたいと申し出があったということでした。一気に若い後継者が3人も誕生したことは地元関係者はもちろん私たちにとりましても極めてうれしく、かつ感激いたしました。獅子舞に限らず

様々な文化や伝統に若い血が注がれていくことが待たれている昨今、酒々井学を充実させるなど、酒々井のまちに愛着と誇りを持ち、まちづくりの担い手を育てていかねばと改めて思った次第です。

次に、11日に県の事業によるオーストラリア教育旅行生が来庁し、2泊3日の日程でホームステイをしましたので、このことについて報告いたします。一行はオーストラリア北部西海岸にあるケアンズのトリニティベイ高校2・3年生12名で、4月1日に関西空港に到着し、京都、広島、東京などを回って、JRで酒々井入りしました。1日目は午前中に酒々井小を、午後は酒々井中を訪問し、学校側の企画に沿った交流を行いました。日本の日常生活や学校生活を垣間見たわけですが、これが貴重な体験であったこと、町としてのおもてなしも含め想定外の歓待を受けたことなど、引率の先生から感謝感激の言葉が述べられました。学年はじめの時期であり、訪問を受けてくれた学校は大変だったことと思いますが、ご協力に感謝しております。

次に、4月17日の小中教委連絡会議についてですが、学力向上に関しては、教育振興基本計画に示した目標値の達成に努めること。経済的に厳しい家庭を支援する狙いもある学習会への参加を促進すること。また鉛筆の持ち方、授業中の姿勢について継続して指導すること。さらにノートや作文など文字の指導を充実させることをお願いしました。実現できるとあって、あきらめず頑張ってもらいたいと話しました。

最後に、25日に行われました青樹堂の入門式・進級式について報告いたします。「青樹堂師範塾」につきましては、本年度は8名の応募があり、第3期青樹堂師範塾をスタートすることができました。また、すい青樹堂6期生として8名が新たに入門することになり、5期生12名が2年生として進級されました。

以上で私からの報告を終わります。続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は4月6日（金）に行われた、酒々井中学校の入学式の感想を述べさせていただきます。

昨年同様に散りかけた桜が新入生を迎えてくれました。一昔前の桜満開の中の入学式とは今年もなりません。新入生たちは制服が歩いているように見えたが、とても目が輝いていて初々しい子たちばかりでした。昨年入学した2年生はとても落ち着きがあり、座礼一つとっても2年生と1年生の差は歴然で、1年間酒々井中で学んだ成長が見受けられました。全校生起立の号令に反応せず、起立しなかった新入生は酒々井中の生徒になった自覚がなかったのではないかと思います。早く馴染んで、中学校生活を楽しんでほしいと思います。今年度から退任された加瀬校長先生に代わり、今井校長先生が着任されました。校長式辞では、新入生

たちに3つのお願いがありました。1つ目は、6つの心を大切になってほしいと言われました。6つの心とは、ありがとうございますという感謝の心、おかげさまでという謙虚な心、明るい心、素直な心、反省の心、積極的な心です。2つ目は、いじめは絶対に駄目と言われました。ふざけやからかいもいじめに繋がるので駄目です、と。仲間の良さを見つけ、自分がされて嬉しかったことを仲間にもしてあげる。仲間も自分も大切にできる人になってほしいと言われました。3つ目は、勉強はもちろん、部活動、生徒会活動、学校行事等で、真剣に取り組む、最後まで力を出し切れる、やり切れる、もし失敗してももう一度立ち上がり、立ち向かっていける人になってほしいと言われました。中学校の3年間は長そうに見えて非常に短いのです。人生の基礎となる中身の濃い3年間ですから新入生たちは、校長先生からの言葉を噛み締め、日々、中学校生活を過ごしていただきたいと思います。以上です。

石井教育長職務代理人

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理人

石井教育長職務代理人

私の地元、上岩橋の獅子舞について報告いたします。

4月8日、春祈祷による上岩橋獅子舞が披露されました。上岩橋の獅子舞は江戸時代中期から続く行事で、現在上岩橋獅子舞保存会がその伝統を守っています。五穀豊穰・家内安全を祈願して、上岩橋区内の駒形神社・菊賀神社、そして私の家の近くの大鷲神社三つの神社の鎮守と、その年に担当する区長宅まで、四ヶ所を朝から夕方に掛け各所を移動しながら獅子子連による奉納の獅子舞が披露演舞されています。毎年、獅子舞実行に当たっては、当日の天候が最も気になるところですが、今年は朝から素晴らしい天気となりました。私も獅子の世話人の一人として一緒に行動しました。天候にも恵まれ、各神社の境内には小さなお子様からお年寄りまで大勢の見物客が来場され、また、各所でカメラマンの姿も目立ちました。事故もなく区長宅の納めの舞で無事に終了しました。本番に備え半月前から自治会館に集合し、夜遅くまで練習された獅子舞保存会の皆さま本当にお疲れ様でした。また、ありがとうございました。

大鷲自治会館での祝賀慰労会は、小坂町長はじめ、佐藤議長、教育長、教育委員、役場職員の皆さまにも出席いただき、総勢50名により賑やかに開宴され、春祈祷上岩橋獅子舞の成功を祝いました。伝統芸能を継続するには後継者不足が悩みの種と思います。上岩橋の獅子舞保存会については、現在会員20名。そのうち踊り子は6名。踊り子の年齢は40歳前半の方々が中心とのこと。これからもさらに円熟した演舞を披露されることと思います。また、入会4年目の少年が初めて獅子舞の正装をし、獅子頭を被り、区長宅前で一人舞を披露しました。また、酒々井中吹奏楽部所属の少女がお囃子の笛を先輩方と一緒に演奏していました。いずれも酒々井中2年生、2人ともまだおぼつかない点もありましたが、今後の成長が期待されます。

さらに、祝賀慰労会の席で酒々井中吹奏楽部所属の中2の少女が私も笛吹きをや

ってみたいと申し出がありました。〈上岩橋の獅子舞に中2トリオ〉の誕生です。

会場内の全員が盛大な拍手で三人の門出を祝いました。来年度の獅子舞に新たな楽しみが増えました。

楽しみはまだあります。三匹の獅子頭が町の援助により大幅に修復されることになりました。完成は来年1月とのこと。来年の獅子舞の前、1月26日に佐倉市民音楽ホールで県下伝統芸能発表会に上岩橋の獅子舞を披露されることが決定しております。リニューアル後、大勢の人たちを前に初お目見えすることになりそうです。

今後も歴史ある伝統芸能、上岩橋獅子舞について保存会を中心に地域の皆さまに愛され、そしてご協力いただき末永く継続されることと思います。以上です。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

4月10日、酒々井小学校入学式に参列してまいりましたのでご報告します。

82名3クラスの新入生が迎えられました。一人ずつの呼名にはたいへん元気な返事がありまして、保護者の方はほっとしただろうなと思いました。猪鼻校長からは「よ・い・こ」を表示しながら、それぞれの願い事や約束事が話されましたが、子ども達は話をしっかりと聞いておりました。

一方、全校児童からは、心のこもった歓迎の言葉と歌があり、「小学校生活には、たくさんの出会いと楽しみがあるよ」というメッセージが伝えられました。

それにしても2年生になったばかりの児童たちはしっかりとした態度で式に臨み全身で校歌を歌っており、この子たちがこの三月までの1年生なのかと目を見張りました。この1年間でこのようになってほしいなあと思いました。

6年間、心と身体のバランスの取れた健康な成長をしてほしいと、保護者と同じ気持ちになって願いました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

好天に恵まれた4月10日火曜日、大室台小学校の入学式に出席させていただきましたので、ご報告いたします。

2クラス52名のお子様が無事に入学されました。校長先生が式辞の中で3つのいっぱいを話されました。あいさついっぱい、ありがとういっぱい、好きなこと得意なこといっぱい、というお話がありましたけれども、新入生のみならず、在校生を含め、すべての方がうなずいておりました。私も聞いていて、小中一貫した目標にも繋がっているなと感じました。また、在校生を代表して2年生全員で学校生活の楽しさを呼びかけ形式で伝えてくれました。気持ちを新たにした新入生の心に残

ったことと思います。

別件ですが、入学式への参加者は、在校生は4～6年となっておりました。2～3年も加わり、全校でお祝いできたなら良いのではないかと思いました。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

(報告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

(報告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長

はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
事務局からの報告が終わりました。
これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

浦壁委員
はい、議長

木村教育長
浦壁委員

浦壁委員

プリミエールにお伺いします。おはなし会が14日(日)と21日(日)にありましたが、いつも少ないなと思うのですが、どういう立場の人が主催して、いくつくらいの子が聞いて、親は保護者として来るのか、あるいは何人か集めて連れてきてくれるのか、形態を教えてください。

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長

木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

おはなし会でございますけれども、大人の方は保護者ということで、対象の年齢としましては、わらべうたの会が乳幼児ということですので、乳幼児より大きい子から小学校の低学年くらいまでの子が実際に来ていますし、対象としているところでございます。会場としましては図書館の中の児童書の本棚辺りに読み聞かせの場所があります。そちらが仕切ることができるようになっておりますので、そちらで開催をしております。ボランティアの方が2人ないし3人お見えになって読み聞かせをしているものでございます。

木村教育長

他にご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

続きまして、協議に入ります。

会議の冒頭でご了承いただきましたとおり、この議題は、非公開といたします。

それでは、協議第1号「平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」を事務局から説明願います。

非公開 平成30年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

木村教育長

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

5 次回会議の予定

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

次回会議の予定ですが、平成30年5月22日（火）9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして6月の予定ですが6月29日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。以上です。

木村教育長

次回会議は、5月22日（火）9時から、6月は6月29日（金）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

6 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の予定をお願いします。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

（報告）

渡辺プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

渡辺プリミエール酒々井館長

追加がありますので、ご報告させていただきます。

(報 告)

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予約願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

7 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

伊藤副主幹

はい、議長

木村教育長

伊藤副主幹

伊藤副主幹

事務局からその他は特にございません。

木村教育長

事務局からのその他はございません。委員の皆さんからその他はございませんか。ないようですので、以上でその他を終わります。

8 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました案件はすべて終了しました。以上をもちまして平成30年度酒々井町教育委員会4月定例会議を終了いたします。(15:38)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こども課